



# 議会

# だより

## Topics



- 9月定例会 …………… 2～3ページ
- 平成29年度決算認定 … 4～6ページ
- 一般質問 …………… 7～12ページ
- 12月定例会 ………… 13～16ページ



## 丹波山村成人式

1月2日中央公民館で成人式が開催され新成人5名が出席し全員が成人を迎えたことへの感謝と決意、将来の夢について話してくれました。

# 補正予算など 全21案件を可決

# 村 議 会

## 9月定例会

村議会9月定例会は9月12日に開会し14日に閉会いたしました。  
審議した案件は、平成30年度補正予算、平成29年度決算認定、教育委員会委員の任命、条例案、小峰山浄水場更新工事請負契約の締結、報告など21件が提出され、すべて原案のとおり可決、認定されました。審議内容を要約してお伝えします。

やまびこ橋(メロディー橋)・  
ふれあい橋(温泉)を改修

### ■一般会計補正予算

平成30年度一般会計補正予算(第4回)は7,173万7千円を追加し補正後の予算総額を15億549万9千円とするものです。主な内容は下表のとおりですが、質疑、答弁を中心に要約してお伝えします。

### 質疑内容

**守屋保志** 総務費、報償費、弁護士費用50万円についてですが、この費用の計上の根拠の説明を求めます。

**副村長** 村で臨時職員として勤務していた職員が3月末、契約満了をもって契約を更新しなかったことに対して、この内容と、対応が極めて不適切、不透明であり、人格権を著しく損なわれたということで、復職に至るまでの給与、それから復職、さらに慰謝料を請求しますという弁護士からの通知が来たことに対し今後訴訟になる可能性が高いと考え計上しました。

## 一般会計補正予算の内訳

主な歳入 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
県支出金	2,244	農林水産業費県補助金
	2,000	土木費県補助金
繰越金	67,493	前年度繰越金
計	71,737	

主な歳出 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
総務費	2,927	弁護士費用 500
		救急用衛星携帯購入 300
		役場PCリース 252
		有線テレビ線出金 950
民生費	1,804	福祉センター修繕 1,404
		保育所遊具修繕 200
衛生費	7,841	簡易水道線出金 7,841
農林水産業費	3,068	森林整備事業委託料 2,630
商工費	33,952	温泉会計線出金 3,192
		七ツ石小屋委託料 2,760
		やまびこ橋、ふれあい橋修繕 28,000
土木費	17,600	道路修繕 3,500
		空き家対策費 13,000
消防費	4,195	救助装備購入費 1,000
		J-ALERT整備費 2,475
教育費	350	学校、給食センター賃金 350

**酒井隆幸** 住宅費の空き家対策事業費、サテライトオフィス事業修繕費、土地交渉に伴う諸経費900万円と土地購入費の400万円について説明をしてください。

### ■簡易水道補正予算

平成30年度簡易水道補正予

**振興課長** 奥秋の空き家を国・県から補助金をいただいで、サテライトオフィスに改修します。その改修費と建物の強度の検査費が900万円

**国民健康保険特別会計補正予算**  
平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(第1回)は、43万2千円を追加し、補正後の予算額を1億1,117万8千円とするものです。主な内容は、8月に高額医療費制度が改正され70歳以上の負担が変更になるためシステムを改修費です。

の用途で400万円は鑑定額を基準に査定をした土地と建物の購入費となっています。

### 質疑内容

**守屋保志** 小峰山工事施工管理の業務の内容と契約の内容を説明してください。

算(第1回)は826万1千円を追加し補正後の予算総額を1億1,811万2千円とするものです。主な内容は小峰山浄水場改修工事を発注するに当たり、設計管理業者及び工事施工業者の両者を役場の立場に立って管理していただく方の報酬42万円と保之瀬災害関連緊急サポート事業に伴う水道施設工事、測量設計委託費784万1千円です。

## 9月定例会に提案された議案等

丹波山村教育委員会委員の任命について（村長提出議案第47号）  
丹波山村税条例の一部改正について（村長提出議案第48号）  
平成30年度丹波山村一般会計補正予算について（第4回）（村長提出議案第49号）  
平成30年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算について（第1回）（村長提出議案第50号）  
平成30年度丹波山村簡易水道事業特別会計補正予算について（第1回）（村長提出議案第51号）  
平成30年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計補正予算について（第1回）（村長提出議案第52号）  
平成30年度丹波山村介護保険特別会計補正予算について（第1回）（村長提出議案第53号）  
平成30年度丹波山村温泉事業特別会計補正予算について（第3回）（村長提出議案第54号）  
平成29年度丹波山村一般会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第55号）  
平成29年度丹波山村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第56号）  
平成29年度丹波山村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第57号）  
平成29年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第58号）  
平成29年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第59号）  
平成29年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第60号）  
平成29年度丹波山村教育奨励資金特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第61号）  
平成29年度丹波山村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第62号）  
平成29年度丹波山村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第63号）  
平成29年度丹波山村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第64号）  
平成29年度丹波山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第65号）  
小峰山浄水場更新工事請負契約締結について（村長提出議案第66号）

**住民課長** 施工管理業務の42万円ですが、月6万円かける7カ月です。これは役場の立場、役場の職員の立場として、施工業者と設計業者との打合せと一緒に立ち会っていただいで、私たちの分からないところをいろいろアドバイスしていただくための水道技術者をお願いする予定です。

**守屋保志** 検査や問題点など、どんどん出てくると回数も想定以上に増えると思われれると思いますが、おそらくこの中には入っていないと思われれます。どのように今後お考えでしょうか。

**住民課長** 今後の状況で、また検討したいと思います。

**守屋保志** 回数が多くてもこの金額でやってくれというふうなことだとまたその人に失礼であるし、きちんとした管理業務委託ができないと思えますので、その辺きちんと精査しながら、また執行部、村長初めトップの方々や相談しながら決めていただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

**住民課長** 村長、副村長、また管理職の方たちと相談させていただいて、対応していき

たいと思います。

### ■有線テレビ放送会計補正予算

平成30年度有線テレビ放送施設補正予算（第1回）は95万円を追加し、補正後の予算総額を1,017万9千円とするものです。主な内容は、CATVシステムチェックをするための委託料です。

### ■介護保険会計補正予算

平成30年度介護保険会計補正予算（第1回）は111万3千円を追加し、補正後の予算総額を1億3,712万1千円とするものです。主な内容は、平成29年度介護給付費交付金3,068万3千円に対し、実績が2,955万円であったため、113万3千円を還付するものです。

### ■温泉会計補正予算

平成30年度温泉会計補正予算（第3回）は、319万2千円を追加し、補正後の予算総額を2億2,778万1千円とするものです。主な内容は、臨時職員の労働保険及び前年度の消費税確定に伴う公課費で、総務費の内一般管理費の役務費9万2千円、消費税及び車両重量税の公課費を310万円追加するものです。

# 決算認定

## 平成29年度決算 すべての会計を認定

村議会9月定例会では、平成29年度一般会計及び特別会計の決算審査を議長から指名された5人の委員が9月13日に役場2階会議室で実施しました。

今回から全委員が各課長への聞き取りを行う形で実施する方法に変更し、未納額、不用額、事業実施状況など詳細な説明を受ける形で審査をしました。審査の結果と注意事項として、歳入歳出の見直しによる不用額が多いので、全課長の意思統一を図り、予算の適切な執行をすること、収入済額の収支を引き続き粘り強く行っていくことなど、指摘し11会計全ての決算が適正に処理されていることを全会一致で認定しました。

### 収入未済額

### 解消に向け努力を

#### 指摘と意見

平成29年度決算は、一般会計、特別会計ともに黒字決算

である。この点については、

厳しい財政運営を強いられ  
ている中、村長を始めとし

て、職員が一体となり行財政  
改革に取り組んできた結果  
を示すものである。

その一方で、村の自主財源  
となり得る収入未済の額は、

一般会計で5,132,39  
9円(村民税1,587,4

39円、固定資産税2,47  
2,660円、軽自動車税2  
67,300円、住宅使用  
料805,000円)となっ  
ており、その結果収納でき  
る期間が過ぎた不納欠損の額  
は344,900円(固定資  
産税23件320,500円、  
軽自動車税4件24,400  
円)である。諸事情により滞  
納せざるを得ない状況も考  
えられる。しかし納付される

べき税、使用料等が消滅して  
しまうことになり、正当性公  
平性確保の観点から、納得の  
できる状況とは言い難く、今  
後も今以上に厳正かつ迅速  
なる徴収に努力したい。

#### (1) なお一層の研さんと 努力を

行政経費の節減、削減、行  
政運営の効率化は、いつの  
時代にも言われている。昨年  
度も指摘したが村民の行財  
政に対する「ムダ」や「コス  
ト」意識は、役場職員が思っ  
ている以上に高くなってお  
り、さらに監視の目が厳しく  
なっている。厳しい環境の  
中にあっても、職員には個々  
の考えやアイデアを持って  
いるはずなので、村長をはじめ  
幹部職員は率先して考え  
やアイデアをとりまとめ、今  
後の村の振興、発展、村民の  
期待にこたえるべく一層の努  
力と研さんをお願いしたい。

#### (2) 補助金の精査を

村は、各種の団体に対し平

成29年度には44,778,  
900円の補助金を交付し  
ている。平成28年度と比較す  
ると各団体により補助金額  
に増減があり、毎年定額で交  
付するものではない、と理解  
し交付したものと考えられ  
る。今後も予算編成時に前年  
の実績(決算書等の提出)な  
どを参考に十分な精査を求  
める。

#### (3) 収入未済額の徴収にな お一層の努力を

当初予定した収入が見込  
めなかった収入未済額は、平  
成29年度決算では一般会計と  
特別会計で8,372,76  
4円(一般会計6,340,  
404円、国民健康保険会計  
事業勘定568,400円、  
簡易水道会計70,050  
円、教育奨励資金会計1,1  
45,000円、下水道会計  
183,390円、有線テレ  
ビ会計65,520円)生  
じている。収入未済の主なも  
のは税金や使用料である。  
村の財政運営は、自主財源

の確保が重要であることは申すまでもないが、人口の減少などで地方交付税の減額要素もあることから、今後も村財政は厳しい財政環境の中での運営を強いられると予想される。

収納業務は担当職員だけでは難しい場合もあり管理職職員が率先して滞納の解消作業に取り組む必要がある。管理職職員は担当職員に定期的に収納状況を報告させ、課長会議等ですべての管理職職員が共通の認識を持ち、どのようにしたら収納してもらえるのかを真剣に検討し実行に移すべきである。税負担の持つ納税者の公平性を確保する観点からも、あらゆる手法を駆使しながら収納率の向上に努めるべきである。

#### (4) 村債残高の削減に

##### CSJN

村債は、社会基盤整備等に欠くことのできない財源であるが、一方では過大な負担

が後年度の財政の硬直化を招くことにもなり得るので、村債残高には今後も十分留意したい。

#### (5) 不用額の削減と事業進捗状況の確認を

##### 捗状況の確認を

毎年、多額の不用額が生じている。平成29年度は全会計で380,812,436円(平成28年度393,959,882円)の不用額が生じ、一般会計は238,504,105円(平成28年度277,251,149円)である。不用額とは言っても、経費の節減の結果生じた残金も含まれており、一概に多い少ないだけを見てその是非を論じることはできない。決算監査を実施し全会計の決算資料を確認すると、結果として明らかに不要となった事業も、減額補正されずにそのまま不用額として残している事業があるように見受けられた。

このようなことを防止するためにも、予算編成時には

事業計画をより一層精査し、必要最小限の予算計上と計画的な事業執行に努めるほか、事業の進捗状況を確認する場を設けるなどして、予算の執行状況を常に念頭にいれながら事務執行にあたるべきである。

#### (6) 不納欠損の時効回避を

不納欠損は一般会計で、344,900円という金額が処理された。債務者の事情などにより、やむなく徴収をあきらめざるを得なかったという事案もあるようだが、これは自主財源の大きな損失である。

時効にはいろいろな要因が考えられるが、これまでの過去の事務事業の経緯を精査しながら、時効の成立を極力回避されるよう最大限の工夫と改善策を講じ、税の公平性の確保の堅持、村民の信頼を確保するために、なお一層業務に対する認識を深め責任を果たすよう努力するべきである。

## 平成29年度各会計の決算額

(単位：円)

会計区分		歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計		1,738,562,833	1,340,840,895	397,721,938
特別会計	国民健康保険事業勘定	132,814,715	131,974,704	840,011
	国民健康保険直診勘定	80,162,209	79,388,961	773,248
	簡易水道事業	40,061,427	35,952,769	4,108,658
	教育奨励資金	5,484,325	300,000	5,184,325
	水源の里保健休養施設事業	18,819,055	18,305,278	513,777
	特定環境保全公共下水道事業	166,425,733	151,038,308	15,387,425
	有線テレビ放送施設事業	5,902,966	5,798,296	104,670
	介護保険	124,733,574	112,696,356	12,037,218
	温泉事業	339,945,507	339,287,811	657,696
	介護サービス事業	470,133	170,640	299,493
	後期高齢者医療	13,556,448	11,211,546	2,344,902
小計	928,376,092	886,124,669	42,251,423	
合計	2,666,938,925	2,226,965,564	439,973,361	

# 各種台帳の整備と棚卸

## 資産の監査実施へ

### (7) 収入の把握と補正対応

について

税金や使用料、手数料、国庫支出金、県支出金などは3月議会にはある程度の調定額と収入金額が把握できる

ので、歳入状況を把握して補正対応に今後も留意したい。

支出伝票を確認したところ、業者間の片寄りが（一概には言えないが）見られるので、今後発注等公正な処理を望む。

### (9) 各種徴収台帳の整備について

について

今後も引き続き各種台帳の整備・保管に努めていただきたい。

### (10) 雑入の整備

一般会計と特別会計ともに事務用機器等の委託料や使用料及び賃借料、需用費のコピーカウント料などの支出が多額である。地方分権が進むにつれ事務量が年々増加し、同じように支出も増えていくことは仕方のないことではあるが、今以上に事務用機器を十分に使いこなし事務能力の向上に努め、人件費の削減等に貢献されるよう効率的な行財政運営を期待する。

一般会計の諸収入の雑入には、いろいろな収入が含まれているが、中には土地使用料なども含まれている。そのため、滞納繰越分の把握が困難になり決算書に現れない間違いを起こしてしまう恐れもある。雑入の中身をも一度精査し、使用料及び手数料や財産収入に含まれるものは、改善を求め。

### (11) 調定額と収入済額の違

いについて

税金や使用料等を徴収することは大変重要であり慎重に丁寧に行なわなければならないものである。「収入済額＝調定額」ではなく、収入されるべき金額を調定し、収入状況を把握しながら、納めるべき期日を過ぎた場合は催促して納めていただく努力を怠らないよう、十分注意していただきたい。

### (12) 棚卸資産監査の実施について

について

昨年度も指摘したが国保直診勘定・水源の里事業・温泉事業それぞれの特別会計においては、棚卸資産が重要なポイントである。棚卸資産監査とは物品監査のことで実在性検証が主眼となり通常は立ち合いの監査を実施しなければならぬ。本村の場合、棚卸の監査は実施していないが今回の監査で直診勘定、温泉事業の特別会計で

は改良する箇所はあるものの棚卸検査を実施していることが確認できた。

### (13) 使用料及び賃借料等の台帳の整備について

台帳の整備について

各種台帳管理を徹底し、未納等がないよう事務執行に努めてもらうよう切望する。

### (14) 固定資産台帳の整備

現行の役場の会計は、「現金主義・単式簿記」方式を採用していますが、このやり方

では現金以外の情報、すなわち資産や負債（借金）などの状況を把握することができにくい会計方式となつてい

ます。国では「新地方公会計制度改革」として、「資産・債務の適切な管理」「財務情報 のわかりやすい開示」などを目的に、「発生主義・複式簿記」による企業的手法を用いた財務書類を作成し公表することを村に要請していると聞きます。一般会計や温泉会計、簡易水道会計や下水

道会計などの土地や建物、物品等の台帳整備及び資産評価を進め、村民にわかりやすく正確な財政情報を開示できる体制整備を求めます。

### (15) 事業計画を作成し計画に沿った予算編成を

に沿った予算編成を

平成29年度の各会計決算監査を実施したところ、工事請負費や委託料などの費用が多く見られた。財政状況が厳しくなる中で今後さらに財源の確保や経費の削減

など具体的な取り組みを率先して実施していく必要がある。財政担当は、各課からの事業計画をまとめ、年間の事業計画や実行計画、3年間の事業計画、5年間の事業計画などを作成し、計画に沿った予算編成に気を使うべきである。全体的に不用額が多く見受けられるので3月最終補正時に適正な予算運営を講ずるよう要望する。

# 相次ぐ異常気象に備えた危機管理

一般質問とは、議員が議案とは関係なく、行政全般にわたり村長の考え方や村政の執行状況について説明を求めたり所見を問いただすものです。

9月定例会では、白木昭一議長が「相次ぐ異常気象に備えた危機管理」「新庁舎建設への取組と資金の算出」「リニューアル後の温泉事業の運営」「小峰山浄水場の改修事業」、守屋保志議員が「丹波山村の水道施設の動向について」「村長と語る会の成果」「観光立村を見据えた合宿招致の推進」「地域経済の活性化につながる商品券の販売」「過疎化地域の教育のビジョン」の質問を行いました。それぞれ要約してお伝えします。

## 9月 一般 質問

白木昭一議長



## 新庁舎建設への取組と 資金の算出

**白木昭一** 村民の感情としては村長が村へ移住し腰を据えて村政に取り組んで頂きたい。災害時にライフラインがストップした場合、羽村や青梅にいたのでは総合的な第一指揮は誰が取るのかという事を村民は心配しています。

**村長** 村長は公務で様々な出張等がありますが、この村の場合甲府方面に行くだけでも時間がかかり留守をする事は多いのが事実です。しかし様々なネットワーク構築をしながら私が出張時には副村長を中心に危機管理をして

いると自信をもって述べさせて頂きたい。また私が就任後、台風等の危機に備えて村長、副村長、教育長、議員の方々と一緒に何度も役場に泊まり一致団結して村を守るという思いで仕事をしています。その事を皆様にご理解とご協力を頂き、議長も台風の時には役場に泊まり、ぜひ一度、危機管理を一緒に経験して頂ければありがたいです。今後も様々な災害等があると思いますが議会でもご協力をよろしくお願

いいたします。

**白木昭一** 新庁舎建設は村の一大事業にもかかわらず総務課で担当せず振興課が担当しているとの事。今まで第一課題というものは総務課が三役と力を合わせて取り組んで、土地交渉にも赴き地主の理解を得る事をしていました。が、今は計画ばかり先に進んでいる気

がします。今後、土地取得に関するお願いはいつ始まるのでしょうか。

**村長** 土地の交渉等は手続等があるため、これから取り組むところです。時間をかけるべき所はかけながらも、この件に関しては非常に素早く充実した形で取り組んでいると私は理解しています。

**白木昭一** 段階があるという事ですね。最短時間で2年とすると計画から随分遅れてしまうのを心配しています。

**副村長** 新庁舎建設の担当は、振興課でも総務課でもなく新庁舎建設室を別に立ち上げています。基本構想は完成が32年度で、この間に事業認可を取り、税務署への申請をすると既に議会及び新庁舎建設特別委員会でも説明しています。

**白木昭一** 総額8億円程の事業で2年後の平成32年までに3億円程借りて建設する事は承知しています。建設に対する基金は前の村長から引き継ぎ、今は5億5,000万円ある。毎年1億円近い積立が見込め、当初、借金はしない計画で進めてきたと思います。

**振興課長** 今まで庁舎の建設に関しては、起債、借入れができませんでしたが、熊本地震以来、耐震が進んでいない古いものには、平成32年までの事業に限り特別に国が起債を貸してくれ

**白木昭一** 村長就任、一年半が経過しましたが今回、議長の立場で各議員がこれまで余り触れられなかった質問をさせて頂きます。

最近の日本列島では異常気象とも言える災害が相次ぎ、村でも災害時には三役が最高責任者で指揮をとるべき立場だと思いますが、それが常駐してない事に私は不安を感じています。村長は丹波山村に家族と移住する気持ちがあるのかないのか、お答え頂きたいと思えます。

**村長** 私は丹波山村に常駐していません。私も常に自宅から村の事を考え、現在は保之瀬に住み様々な活動をしており、常駐していませんというものは当てはまらないと思えます。

**白木昭一** 私は現在、村長は常駐していませんと考えていますので土日は三役が留守です。土日はどういう防災体制になっているのかお伺いしたいです。

**副村長** 地域防災計画にのっとって対応しており、私は就任して以来、土日はほぼ出ています。

るという事で、長い目で見れば得となる予定です。

**副村長** 反問権を使わせて頂きます。32年度までに独自財源できるという根拠をお聞かせください。

**白木昭一** 村は毎年億に近い程の貯金をしていきます。少なくとも8,000万円程は村長の営業努力で取って頂きたいという事です。丹波山は5,000万円の収入で18億円もなければいけない村です。その上乗せをいかに村長が積極的な努力で特別交付税をもらうよう今後も努力して頂きたいと思っています。

**副村長** 特別交付税というのは貯金のためにもらえません。余ったお金が若干あるので庁舎建設費用のために積み立てる計画はあります。

**白木昭一** それが2、3年すると大きな額になり借金をしないで済む事になりませんか。最終的に引越し費用も含み8億円。一般会計では建設予算の1割を設計に当てます。5,000万円以下でコンサルタントも入れて本当に足りると断言はできますか。

**副村長** これから基本計画、基本設計に入りますが、この業務を委託した山下PMCという会社は、村の立場に

## リニューアル後の

なつて施工者の管理をしてくれます。法律も変わり各市町村には技術者がいないので管理してくれる業者に委託出来るようになりました。そのために新庁舎建設特別委員会を開いて、その都度、金額も状況も説明しています。

**白木昭一** 次に温泉事業の運営についてです。報告によるとリニューアル後、毎年一番来客数の多い夏が前年度に比べて大分減ったという事です。その理由を想定している範囲で結構ですので何が原因ですか。

**振興課長** 数字上は8月末までの統計を見ますと、確かに前年度と比べてお客様は4,000人ほど減です。ポイラー修繕等があった事も要因の一つかと思えますが、収入に関しては若干の増を見えています。

**白木昭一** お客様が4,000人も減り、どこで若干の増を見込んでいますか。

**振興課長** 予想ではなくて決算で出しています。本年度に料金改定を行った事が大きな要因で収入の増に繋がっていると考えています。

**白木昭一** 一般人から見た時、お客様がかなり減って、どういう事だというような質問が聞かれましたがトータル的にはプラスになっていると。900

## 2年にわたる

### 小峰山浄水場の改修事業

円にした事で。

**振興課長** 去年の4月1日から7月末までの数字ですが、去年は約980万円の収入でした。本年度平成30年度は1,070万円の収入で、温泉だけで100万円程度の増を見ている所です。

**白木昭一** 次に簡易水道についてです。今年度行う水道事業、数億円かけて大事業を行う予定ですが、場所、内容を簡単に説明して頂きたいと思っています。

**住民課長** 今年度と来年度2カ年にわたる小峰山浄水場の改修事業です。膜ろ過という機械を入れて実施しますが小峰山の配水池に新たにろ過器の機械の部屋を作り、そこに機械を設置します。それに配管工事等も含み2年間で

の事業になり、丹波山村全体が膜ろ過で浄化された水を飲む形になります。8月の30日に工事費が2億4,138万円で落札されています。また議会の議案第66号で請負契約締結について議会の承認を得る予定です。

**白木昭一** 次に水道の点検を村の会社へ委託した件で、その契約に至ったプロセスを聞かせてください。

**住民課長** これは今年の当初、水道の業務委託という事で予算を盛り上げて頂いたのですが、今年の冬に凍結等が多

く水道担当一人だと全部が回り切れな。その時に村民の方にご協力頂きました。小峰山の大きな事業も抱え難いという事でお願いをしたという経過です。

**白木昭一** 何故その報告がなかったのでしょうか。それと、その担当は普段はどんな事務をしていますか。

**住民課長** 今はまだ不慣れな部分多いので委託会社の方と一緒に一年をかけて全てをマスターしています。また小峰山の浄水場の事業もありますので、そちらにも専念してもらっています。

**白木昭一** 予算を一つ一つ報告しろとは言いませんが、命にかかわる水に関しては一言話をしてくれるべきだと私は思いました。

**村長** 命の水という事で異論はありませんし、施設を作り管理する事が必要だと思えますが我々行政職員、少ない人数で本当に必死になってやっています。その間に台風や遭難等で呼び出される命をかけて働いていて本当に頭が下がる思いです。この事は議会でもご理解頂いていると思いますが、議長には今後もリーダーシップを取って頂き、我々の取り組みをしっかり村民へ知らせる事もお願いしたいと思います。

## 温泉事業の運営



# 9月 一般 質問

守屋保志議員



## 未来につながる丹波山村の

### 水道施設の動向について

**守屋保志** 新庁舎建設、未来会議の設置運営、ふるさと納税への取り組みに対する村長のリーダーシップとその手応え及び今後の抱負について伺います。

**村長** 平成30年度予算は私が村長に就任して初めて主導して編成したものです。新庁舎建設事業については基本構想策定後、8月31日付で株式会社山下PMCと契約を締結するとともに基本計画策定に向けての作業に入っています。未来会議については村内外の有識者13名及び役場内の総合戦略会議メンバー12人が加わり、7月20日に第1回を開催し活発な意見交換がされ、第2回目の会議は9月21日に開催する予定です。ふるさと納税については87サミットの構成団体である和歌山県北山村に助言を頂きながら新たなシステム構築で運用が始まろうとしています。

それぞれが順調に進捗し大きな手応えを感じ、今後は、様々な事業がさらに円滑に進むよう先頭に立って指導、監督するとともに自らが折衝役を背負う営業マンとなつて交渉するとともに大所高所から牽引していくつもりでいます。

**守屋保志** 村長は県内外に出向き様々な研修や講演会、事業などへの参加は新たな施策に繋がるためと述べていますが、その結果をどのように職員に伝え、また具体的な指示を出し、村の施策に反映させていますか。

**村長** 職員に指示を出しているのは、自身の経験や情報を集める、本を読みます。自分で率先して研究書等も漁っています。また大学教授や研究者にお話を伺いながら実現できるようなものを取り入れるように職員と話をしています。

## コミュニティハウスにおける

### 村長と語る会の成果

**守屋保志** 様々な研修や講演会、記念事業参加も貴重な村長の時間で、それに係る公費も大切な丹波山村の財産です。どうか無駄のない職員への指示を今後も積極的になさつて、丹波山村の未来につながる施策を打ち出し、より良い村づくりを期待します。

**守屋保志** 6月定例会で提案した村長と語る会が8月25日に行われたとお聞きしましたが、具体的にお聞かせください。

**村長** 村民と直接対話し、様々な意見や提案を受ける場が必要と考え丹波山地区の上組のコミュニティサロンで実施しました。午前10時から2時間、3名の村民の方から要望や提案を頂きました。限られた時間でしたが有意義な

## 観光立村を見据えた

### 合宿招致の推進

**守屋保志** 来村者に対しての公共施設の使用料軽減に続く戦略として、多摩川下流域の自治体及び首都圏に対し、合宿招致活動の積極的な展開を提案いたしますが、いかがでしょうか。

**村長** 合宿誘致の推進はまさに条例改

要望提案を頂きましたので、今後は定期的な開催を考え、次回は9月20日の予定です。PRの時間が少なかったという反省があり、様々な方のお話を聞くのには何回か繰り返し返さなくてはと思います。今後は時間や曜日を変え、テーマを絞り込む等の工夫をしながら進めたいと考えています。ただ苦情の処理の場にしたくないというのが感想です。頂いた要望を村の施策に取り入れ、この会を大事に育てていきたいです。何回か繰り返し返すうちに一つの方向性が見えてくる。気楽な集まりから村民の皆さんの幸せに繋がる施策のヒントがいただければと考えています。

**守屋保志** 会を重ねて頂くとともに12月の定例会で、その結果と成果も報告して頂く事をお約束ください。

正の趣旨そのものであります。旅館、民宿及びキャンプ場などの宿泊施設にはこの条例、条件を積極的に活用し団体の確保に努めて頂きたい。どのような団体が招致できるかを検討し、観光協会とも意見交換を行い魅力ある合宿場所として情報発信したいと考えて

## 過疎化地域の

## 教育のビジョン

います。丹波山村から車で2時間の間には多くの自治体があり、特に多摩川下流に向かっての行き来が昔からあります。その関係を大事にしながら各自自治体に対して積極的に計画を詰め実施していきたいと考えています。

**教育長** 多摩川の上流という事で、夏には子供たちのみならず今まで何十年もお付き合いがある団体があります。多摩川の上流として丹波山を広く知って頂くためにも村長と一緒に広い意味で営業の形を行いたいと思います。

**守屋保志** 丹波山村は多摩川の源流であり、水道局の森林として東京都が丹波山村の森林を保有、管理しています。合宿などの団体が閑散期に招致できれば年間を通しての入込客が見込めます。農業体験では舞茸やジャガイモの栽培、林業体験では干ばつや枝打ち、山間学習として登山や川遊び、ごみ拾

いなどのボランティアなど観光協会とのタイアップ企画を積極的に行う事も必要と考えられますが村としての方策はありますか。

**村長** 豊かな自然は丹波山村の財産です。特に水資源は切り札です。また舞茸や天然のきのこも特産として支援したい。ごみ拾い等教育的な部分を入れる事が今後の展開に意義に働き、幅広い客層を受け入れられ、その施策も非常に大事だと思っています。

**副村長** 今後は閑散期に招致するメニューとして公共施設の無料化なども考えて、観光協会や関係者と協議をしていきたいと考えています。

**守屋保志** 東京都水道局さんとのタイアップの仕方も研究なさって丹波山村の源流を守って頂けるようお願いいたします。

## 地域経済の活性化につながる

### 商品券の販売

**守屋保志** 8月の山梨日日新聞の記事によると、市川三郷町の商工会は村内外在住を問わず500円券23枚綴りで1万円の商品券2,000セットを19日から販売し始めました。プレミアム率15%で300万円は町の負担で、2009年度から販売を初め今年で10回目、これまで全て完売しているそうです。我が丹波山村でも2015年度に地方創生交付金を活用し、村民を対象

に販売された経緯があります。そこで、提案として観光客数1割増加を達成させる策略の一つとして、村内外在住を問わずにこの事業を取り入れてみてはいかがでしょうか。

**村長** 商品券はふるさと納税の返礼品でも検討している所であり、返礼品との関係も含め、もう少し詳細な研究が必要ですが、商品券の販売も一つの方

策と捉え検討してまいります。

**守屋保志** 村と教育委員会は過疎化地域の教育にどのようなビジョンをお持ちでしょうか。

**村長** 私は村長就任の際、公約で「どこにも負けない教育環境を創設し、人材育成を図ります」としました。村内に居住する全ての村民が生涯にわたり自由に学ぶ環境を創設し、心豊かに一生暮らせる村づくりが全ての基本であると考えています。また村を牽引していく人材を育成、確保、教育する事や様々なジャンルの地域おこし協力隊を採用、育成し、ひいては村内に起業し定住するサイクルができるようにする事も大切です。さらに、それらの事務事業をつかさどる役場職員については個々のレベルアップを図り、将来の行政運営を牽引する職員に育て上げなければならず、今後の大きな課題でもあります。

これらの事を着実に積み上げる事で過疎化に流されない将来が見えてくると思います。

**教育長** 丹波山教育委員会では毎年、教育方針を定めています。この中にアメリカ空軍・横田基地を活用した国際理解教育、そして小中学校9年間を見通した一貫教育の推進、地域の先輩とのウェルカム給食等があります。校舎

の安全性の調査、そして今年、新しく立ち上げた保育園、小・中学校の子供たちを特別支援の視点でつなぐサポート事業、高校への進学・就学まで子供たちの成長のホットサポートを県内初の取り組みとして、今年独自の施策を散りばめてきました。

教育委員会はこれらの事業を磨き上げつつ、毎年着実に実現、成功させ、どこにも負けない教育環境が整い、同時に人材の育成も図れるものと考えています。

**守屋保志** お二人の掲げたビジョンは村民との対話により定められたものですか。

**村長** 教育委員会や先生方とのお話の中での考えです。

**教育長** 新しく実施する事業については広報や放送でも皆さんに知らせしていますが、保護者の方との対話が少なく今後も努力が必要と思っています。

**守屋保志** 今後は教育について話し合いの場を設け、村としてのビジョンの確立とそれにとどまらず進行管理制度の対象事業として、早期の実現の確約をしてもらいたい。

**村長** 早期実現する努力をしたい。

# 荒廃農地の現状とその告知

12月定例会では、守屋保志議員が「荒廃農地の現状とその告知」「農地最適化の指針と取組み」「特産品としてのマイタケの栽培」の質問を行いました。それぞれ要約してお伝えします。

守屋保志議員

**守屋保志** ここ数年、丹波山村でも農業従事者の高齢化と後継者不足という状況の中、遊休農地が進み、耕作放棄地の面積が増加しています。国では荒廃農地の再生利用に向けた施策と調査が推進されていますが、丹波山村における荒廃農地の発生、解消状況を調査要領に基づいて説明してください。

**村長** 国では平成27年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画に基づき、荒廃農地の発生、解消状況に関する調査を行っていますが、丹波山村でも村と農業委員会が共同で調査を行っています。平成29年度は再生利用が可能な荒廃農地は8,188㎡で前年比32.3%増、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地は99,495㎡で前年比32.3%減です。

**守屋保志** 平成29年度の調査結果の答弁でしたが、この調査は平成26年から国、県で行われています。丹波山村でも平成26年から継続調査ということで理解してよろしいでしょうか。また、その調査の結果の提出はもちろん、村民、農業従事者、村内外で丹波山村や農業に興味がある方に対してわかるようホームページ等を利用していただきたいと思っています。

**振興課長** 26年から継続調査を実施しています。なお調査結果の資料につきましても後ほど提示させていただきます。

## 農地最適化の

## 指針と取組み

**守屋保志** 各市町村の農業委員会において農地等の利用の最適化の推進に関する指針が公表されています。そこで我が村での指針と取組みをお答えください。

**村長** 本年2月に指針を策定しています。遊休農地発生についてですが、丹波山村は現状を維持することを前提に考えています。対策としては農地の利用状況調査と利用意向調査の実施、農地中山間管理機構との連携、被農地判断等です。次に担い手への農地利用の集積・集約化ですが現状維持と考え、人・農地プランの見直し、農地の利用調整と利用設定、農地中間管理機構との連携、所有者等を確認できない農地の取扱い等を掲げています。次に新規参入の促進ですが既存の経営体の維持としています。具体的には、これまで実施している都市部の企業と村との関係性を維持、発展させることで、既存都市農村交流活動を継続し、村内農地の集積・集約、ひいては荒廃農地の解消に繋げると考えています。平成29年には交流活動維持の農業指導者も農業委員に加わり、今後ますます荒廃農地解消への機運が高まっていくと考えます。今後、村内の高齢化率はさらに加速することが予想され集落ぐるみで営

農に取り組むことや、連携の基盤整備、都市部の交流者と農業者とのマッチングに加え、生産者が見える丹波山村野菜の希少性、価値を発信することで農業者の所得向上や営農意欲を維持したいと考えています。

**守屋保志** 丹波山村の指針に掲げた目標値をお答えください。また、他の自治体で行われているように、指針や荒廃農地の解消に向けた施策についてはホームページ等を活用して、より一層の広報活動の強化を求めますが、いかがでしょうか。

**振興課長** 指針に固めた目標値の件でございですが、丹波山村は農地が現状で把握している分は38ヘクタール。このうち、遊休農地とされるものが約10.7ヘクタール。この数字は30年度の3月現在の数字で把握しています。平成33年の3月までの目標値として、同じ数字です。地域性、高齢化等の状況を見ても丹波山村では現状維持でもかなりハードルの高いものではありませんが県の支持もありまして、この目標値を掲げています。

ホームページ等の活用をという件も掲載ができるよう進めていきたいと考えています。

**守屋保志** この目標値、県とも相談。ご指導を仰ぎながらの目標値と伺いましたが、同じ数値では前向きな姿勢が見られませんが、そこはどうお考えですか。

**振興課長** あくまで指針上の目標値であると受けとめており遊休農地の解消には努力をさせていただきたいと考えています。

**守屋保志** なお一層の積極的な強い意志をもって村長自ら働くようにしていただきたいと思います。

次に荒廃農地等利用活用促進交付金制度について伺います。村での荒廃農

地の解消にむけた国や県の交付金制度があれば支給内容等の実例の説明を願います。

**振興課長** 交付金に関しては相談を受けていましたが、この荒廃農地等利用促進交付金制度は再生作業1,000平米に対し5万円という補助金であり、村内の荒廃農地解消には余りにも効率が悪いいため、これまで村内での利用はありません。

**守屋保志** こういう制度が存在するにもかかわらず、交付金の低さから実際の利用がないということですね。

## 特産品としての

## マイタケの栽培

**守屋保志** 現在、村ではふるさと納税の返礼品として原木マイタケを推進しています。また、テレビ放映され注目が上がり、需要の拡大が期待できるのであれば生産増を視野に入れた事業展開を図るべきだと思います。荒廃農地の再生利用の一つの方法として提案をいたしますがいかがですか。

**村長** 丹波山村のマイタケは自然環境とマッチし、また栽培者の方々の努力もあり非常に高品質です。丹波山村の名産、特産として将来性もあり荒廃農

**守屋保志** 近ごろ報道では菌床栽培による黒マイタケの通年生産実例が報告をされています。丹波山村の原木マイタケが遅れを取らぬよう迅速な対策を心より願います。

次に村長が選挙公約と別に村の荒廃農地に関して苺のハウス栽培等の再生

利用対策を行う旨の発言をされていましたが実行には至っていないと思います。農業施策を村長自らが提案、取組み、実行を担保するため進捗管理制度に取り入れることを望みます。

**村長** 農業の中でもマイタケを初め、ジャガイモや山芋等が他の地域より優れていると私も自負しています。苺栽培も専門的に栽培する先輩方のご指導を仰ぐための時間を頂戴したいと思えます。

**守屋保志** 時間は限られています。丹波山村でも人を雇うことも含めた施策を積極的に打ち出しを希望します。また付加価値を上げるために研究機関等の専門家のお墨つきをいただくような方法を模索してみたいかがでしょうか。

**副村長** マイタケの効能等の内容については概ね報道し尽くした感を受けています。大切なのは我が村の原木マイタケの食味だとか希少性のPRです。ツイッターや、インスタグラム等のSNSを使ったPRの必要があるのではないかと。そのためには今後は原木マイタケに限らず観光全般的のPRに取り組んでいきたいと考えています。

**守屋保志** 最後に荒廃農地等に関する取組み方について確認をさせていただきます。まず、この荒廃農地改修に向けた交付金制度の活用や、村単独の助

成事業創設を進行管理制度の一つに加え、期限を定め、事業展開すること。次に栽培品には何らかの付加価値をつけ、利益率の向上を進めると共に販路の拡大も図ること。最後に村の最高責任者で決定権がある村長自らが真のリーダーシップを発揮し、尊敬される上司となり、職員一人一人が高い目標を掲げられる職場の整備と共に意識改革を実行し、村が定める大きな目標に向け一つになれる組織力の強化に全力を尽くしていただけること。以上3点の確約と村長の決意をいただいて、質問を終わります。

**副村長** 荒廃農地解消のための公金の活用、これは県のものも含めて、職員に徹底して検討させています。村の単独助成ですが原木マイタケについての助成に特化せず、農家全般に補助ができるのかも含めて検討します。その上で来年度予算の中で決定したものであるについては進捗管理の中で対応してまいります。

**村長** 丹波山村の繁栄のため今ある資源を有効活用する。荒廃農地も考え方によっては一つの財産です。皆様のご理解とご協力、ご支援をいただいで村の発展のために精一杯努力するつもりでございますし、職員全員も同じ認識をもって様々な取組みに進んでいきたいと考えています。

# 補正予算など 全14案件を可決

# 村 議 会

## 12月定例会

村議会12月定例会は12月7日に開会し同日閉会いたしました。  
審議した案件は、平成30年度補正予算、人権擁護委員の推薦、  
条例案、請願など14件が提出され、すべて原案のとおり可決され  
ました。審議内容を要約してお伝えします。

### 交流センター

### 老朽化による対策

#### ■一般会計補正予算

平成30年度一般会計補正予  
算(第5回)は、727万  
8千円を追加し補正後の予算  
総額を15億3,277万7千  
円とするものです。主な内容  
は下表のとおりですが、質疑、  
答弁を中心に要約してお伝え  
します。

#### 質疑内容

**守屋保志** 総務費の一般管理  
費、研修旅費30万円。研修負  
担金10万円についてですが、  
どのような目的で研修を行う  
のか説明を求めます。

**総務課長** 研修に関する規定  
を10月1日に制定しました。  
その中で、自分たちで、例え  
ば総務課に限らず総務課ほか  
何名かグループをつくって行  
く研修に対して旅費を支出す  
るという形になっておりま  
す。その中で今回、早速私が

### 一般会計補正予算の内訳

主な歳入 (単位：千円)

区 分	補正額	主 な 内 容
教育費負担金	235	給食費
繰越金	27,043	前年度繰越金
計	27,278	

主な歳出 (単位：千円)

区 分	補正額	主 な 内 容
総務費	9,434	職員給与費 5,813 旅費研修費 300
民生費	2,633	介護保険特別会計繰出金 550 保育所賃金 500 途中入所見需用費 350 国民年金システム改修 324
衛生費	825	簡易水道繰出金 739
農林水産業費	1,037	交流センター修繕 950
商工費	5,664	温泉会計繰出金 5,563
消防費	1,418	PC購入 400 アンテナ移設費 1,003
教育費	6,267	特別職給与費 1,584 中学校ベランダ修理 972 村単教員給与 1,620 給食費償還金 235

代表としまして観光の研修と  
して島根県海士町へ行ってき  
ました。かなり良い研修が出  
来ました。

**守屋保志** その目的を組織と  
参加者でしっかり共有してい  
くことが大切であると思いま  
す。その目的と成果を、どの

ように共有をされてきたのか  
説明を求めます。

**総務課長** 北山村へ行けばふ  
るさと納税もありますし、行  
くことによって私どもの資質  
も上がりますし、考え方も大  
きく変わってくるころがあ  
ります。ふるさと納税も、今  
進めています。こんな考え  
方があったんだという例もあ  
ります。

今後も、本当にほかの職員  
にも、いろいろな場所を見て

もらうというのが、今後の丹  
波山村のためになると思っ  
ていますので、今後も続けてい  
きたいと考えております。

**守屋保志** その情報を組織が  
共有していくこと、広めてい  
くことが一番大切だと思いま  
す。今現在、そのような仕組  
みがあるのかどうか、確認を  
したいのですが。

**村長** 課を超えて視察をして  
自分のものにして村のものに

する、また事業化できるもの、予算化できるものをきちんと見きわめた上で、事業につなげていきたいというのが、この新しい要綱の目的です。

**守屋保志** 役場の中、執行部の中だけではなく、研修の目的や成果、どう感じたのか、それを村民にもわかっていた、ご理解いただけたら、ごな何か方法を考えていただきたい。

**総務課長** そういう情報は、ほとんど開示していきたくて考えています。

**酒井隆幸** 農林水産業費、交流センターの運営費、自動火災報知機設備受信機交換とありますが、これは、どのような周期で、交換をしなければならぬのか説明を求めます。

**振興課長** 定期検針の結果、老朽化による故障ということ、正常に作動しないということが判明しましたので、

今回の機器の交換、修理ということ、計上させていただきます。

**酒井隆幸** 交流センターはそのほかにも老朽化に伴って、エアコンがきかない部屋、壁紙がすごく汚れていて雨漏りなど、今後どのように交流センター修繕等を考えているか、説明を求めます。

**振興課長** 時期を急ぐ雨漏り等から、順次対応させていただきます。

**酒井隆幸** お客様からの苦情もいただいたとも結構聞きますので、早急に整備できないか。

**振興課長** 古くて交換、修理ができない。今入れる規模のものを入れると、多額の費用がかかってしまうということは、見積もりでわかっていますので、方法を考えながら対処していきます。

**守屋保志** 消防費の消防施設費100万3千円について

てですが、詳しい経緯の説明を求めます。

**総務課長** 親川地区、鴨沢、小袖と防災無線が聞こえない地区のアンテナ移設施設費として、計上しました。

**守屋保志** きちんとした調査、研究をして、お金をかけて無駄にならないように、問題点をクリアできるように、問

**総務課長** 調査を進めて、なるべく良い方へ向けていきたくて考えております。

**■国民健康保険特別会計 補正予算**  
平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(第2回)は、1,009万2千円を追加し、補正後の予算額を1億2,127万円とするものです。主な内容は、保険給付費の療養諸費、一般被保険者療

養給付費を400万円、高額療養費を600万円追加するものです。これは昨年度に

比べ医療費が増えたために追加です。

また直診勘定補正予算は、8万3千円を追加し、補正後の予算額を8,902万1千円とするものです。内容は給与条例改正による追加です。

## 質疑内容

**酒井隆幸** 一般被保険者療養給付費400万円と、一般被保険者高額療養費600万円、合計で1,000万円補正されたことになり

ますが、その詳しい内容について説明を求めます。

**住民生活課長** 当初予算に計上していた額よりも医療費がかかってしまった事による補正です。どうしても一人入院したり手術をする方がいますと、医療費が上がってしまいこれが当初では予想できなかったもので補正いたしました。

**酒井隆幸** 医療費を下げる為に村では今後どのような施策を取り入れていくので

しょうか。

**住民課長** 一人でも多く、基本健診、特定健診、人間ドックに受診していただいて、早目、早目に病気を見つけていただくように、今後も広報していきたいと思えます。

## ■簡易水道補正予算

平成30年度簡易水道補正予算(第2回)は408万9千円を追加し補正後の予算総額を1億2,220万1千円とするものです。主な内容は保之瀬水道施設移設工事実施設計に伴う管理業務の報酬、水道施設修繕及び薬品購入費が主なものです。

## 質疑内容

**守屋保志** 需用費310万円に水道施設修繕とありますが、詳細な説明を求めます。

**住民課長** 施設老朽化のため、何カ所も故障が発生してかなりの額を支出しています。また、漏水調査により十

# 施設入所にならないように

## デイサービスの利用を

数カ所の修理と今後凍結等の心配もあるため補正しました。

**守屋保志** 漏水調査の結果修理するところが何カ所あるのか。

**住民課賞** 15件前後です。

**副村長** 水道の有収率が丹波山は50%で、他の町村は80%です。今後漏水修理を進めてこれを上げるのが大きな課題です。

**守屋保志** きちんと調査計画をたてて90%に近づくようにしてもらいたい。

**住民生活課長** 公共施設の水道が有収率に入っていないのはつきりとしませんが漏水箇所はかなりあるので直していきたいと思います。

### ■特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算

平成30年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)は7万6千円を追加し、補正後の予算総額を2億2,415万9千円とするものです。主な内容は、給与条例改正による追加です。

### ■介護保険特別会計補正予算

平成30年度介護保険特別会計補正予算(第2回)は440万円を追加し、補正後の予算総額を1億4,152万1千円とするものです。主な内容は、平成29年度介護給付費交付金3,068万3千円に対し、実績が2,955万円であったため、113万3千円を還付するものです。主な内容はデイサービスの利用者当初予算見込みより増加したため地域密着型介

護サービス給付費として140万円、介護保険施設への入所者が当初見込みより増加したため施設介護サービス費として300万円が主たるものです。

### 質疑内容

**酒井隆幸** 保険給付費の地域密着型介護サービス給付費140万円と施設介護サービス給付費300万円、合計440万円の補正の詳細い内容の説明を求めます。

**住民生活課長** 要介護1から要介護5の方の福祉センター利用が昨年に比べて増えて、支出が足りなくなってきたためです。施設介護サービス給付費ですが、当初より若干多くなってきたので、いつ新たな入所者が出るか分からないための補正です。

**酒井隆幸** 地域密着型介護サービス給付費が下がる方がいいと言う事ではないですか。

**住民課長** 施設入所にならないようにデイサービスを利用していただき1日でも長く村にいていただくような福祉をやらせていただいています。なので施設介護サービス給付費が上るよりは、地域密着型サービスのほうが上るほうが、いいと思っております。

**酒井隆幸** 施設介護サービス給付費を使う前に、地域密着型介護サービス給付費のほうがいいということですが、そのもう1個前の段階で施設に入らなくするのは、まず一番の目的、入らなくする前にデイサービスをまず利用してもらいたい。デイサービスを利用する前に、まず自分たちで、どういうふうに健康を維持していくのかという予防をしていく必要が、あるということですね。

**住民生活課長** 健康面では基本健診、また特定健診、人間ドック等の検診を受診していただきたいと思います。

また、デイサービス、福祉協議会が毎月行っている各地区で事業に皆さん参加していただいて、お茶飲みをしていたきながら、会話をするといいことも介護予防になります。歌を歌うのも介護予防になりますので、ぜひ集まる機会をもっとどんどん設けたいと思っています。それによって介護保険の支出が減っていくと思いますので広報をどんどんしていきたいと思っています。

### ■温泉会計補正予算

平成30年度温泉会計補正予算(第4回)は、571万3千円を追加し、補正後の予算総額を2億3,349万4千円とするものです。主な内容は、給与条例改正による追加と燃料、電気代の385万円を追加するものです。

### 質疑内容

**守屋保志** 重油代についてですがまきボイラーの導入により年間の燃料費を下げするための事業と認識してい

るが、なぜ補正をするのか説明を求めます。

りましたのでぜひ取り組みたいと思います。

**振興課長** ボイラーの故障により3月と4月が重油のみの使用の月があったこと、及び数カ月前からの重油代の値上がり、この2点が大きな要因で、補正することになりました。

**守屋保志** 故障や高騰がなければ計画どおりと認識していいか。

**振興課長** なるべく近づけるように努力しています。

**酒井隆幸** 清里の萌木の村さんから仕入れたビールを丹波山のラベル、オオカミラベルにはりかえて、今売っているということですが、それを仕入れて売っているイメージですが来年は、どのような形で、それを展開させていくのか説明を求めます。

**副村長** 来年はジャガイモを使ったビールをつくりたいと萌木の村より要望があ

### ■後期高齢者医療特別会計補正予算

平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）は、54万円を追加し、補正後の予算総額を1,374万4千円とするものです。主な内容は、徴収費の後期高齢システム改修に伴う委託料を54万円追加するものです。

### 質疑内容

**守屋富重** 何歳からの人が対象になりますか。

**住民生活課長** 後期高齢者医療保険は、75歳以上の方が対象の医療制度です。

該当者は185人です。

**守屋富重** 補正の内容の説明を求めます。

**住民生活課長** 後期高齢者均等割の軽減の見直し関係のシステム改修です。

## 12月定例会に提案された議案等

人権擁護委員の推薦について（諮問第1号）

丹波山村職員給与条例の一部を改正する条例の改正について（村長提出議案第67号）

丹波山村職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例の制定について（村長提出議案第68号）

丹波山村職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について（村長提出議案第69号）

丹波山村職員の配偶者同行休業に関する条例に関する条例の制定について（村長提出議案第70号）

丹波山村国民健康保険税条例の一部を改正する条令について（村長提出議案第71号）

平成30年度丹波山村一般会計補正予算について（第5回）（村長提出議案第72号）

平成30年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算について（第2回）（村長提出議案第73号）

平成30年度丹波山村簡易水道事業特別会計補正予算について（第2回）（村長提出議案第74号）

平成30年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について（第1回）（村長提出議案第75号）

平成30年度丹波山村介護保険特別会計補正予算について（第2回）（村長提出議案第76号）

平成30年度丹波山村温泉事業特別会計補正予算について（第4回）（村長提出議案第77号）

平成30年度丹波山村後期高齢者医療特別会計補正予算について（第1回）（村長提出議案第78号）

丹波山村各機関における非行政書士行為排除の徹底を求める請願（請願第1号）

### 村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は3月6日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

### 村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428 (88) 0211